

臨時株主総会招集のための基準日公告

当社は、平成 29 年 3 月 30 日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、平成 29 年 2 月 10 日(金)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することのできる株主といたします。

平成 29 年 1 月 26 日

東京都品川区東品川二丁目 2 番 4 号
リアルコム株式会社
代表取締役 吉永 正紀